

ものづくり現場に専門家を派遣！
課題解決や競争力強化を支援します！

各企業の
必要性に応じて
専門家を
派遣いたします

利用料無料

2022年度
利用企業募集

※ 本事業は北海道委託事業「ものづくり産業分野人材確保事業」により実施いたします

対象となる企業

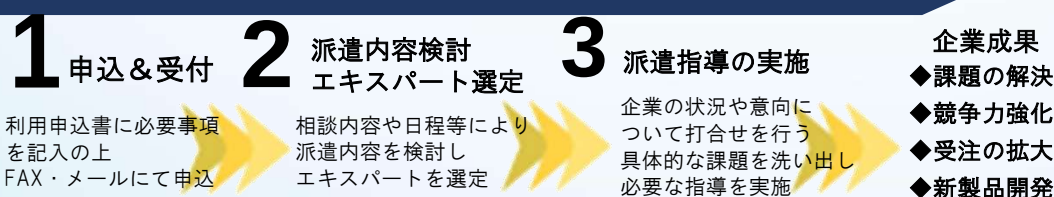
次のいずれかに該当する地場ものづくり企業が対象となります。

- ①自動車関連産業などの新分野産業への参入意欲がある道内ものづくり企業
- ②品質(Q)・コスト(C)・納期(D)への対応力や製品開発力の向上など、競争力アップに意欲のある道内ものづくり企業

エキスパートによる支援事例

- ①生産管理：生産性向上、生産現場の問題解決、トヨタ生産方式
- ②原価管理：現場改善、コスト削減、生産性向上、ムダの改善
- ③工程管理：物流システム、分析と最適化、在庫管理
- ④品質管理：材料物性、製造管理
- ⑤新製品開発・デザイン：デザインマネジメント、市場分析、進捗管理手順
- ⑥金属加工・金属材料：鋳造、プレス、精密加工、特殊加工
- ⑦自動機械・設計技術・IoT：複雑な作業の機械化、自動化技術、機械設計技術、CAD-CAM
- ⑧食関連機械・安全管理：自動化技術、安全技術

エキスパート派遣の流れ



お問い合わせ・お申込み

一般社団法人 北海道機械工業会 担当：飯田、栗林、鈴木
TEL：011-222-9591 FAX：011-251-4387
E-Mail：hmma@h-kogyokai.or.jp

ものづくり技術力強化
エキスパート派遣制度

ものづくり産業分野人材確保事業 エキスパート派遣制度
利用申込書

申込先：一般社団法人 北海道機械工業会 担当：飯田、栗林、鈴木
TEL：011-222-9591 FAX：011-251-4387 E-Mail：hmma@h-kogyokai.or.jp

申込日： 年 月 日

貴 社 名			
代 表 者 名	印		
ご 住 所			
フリガナ 担 当 者 氏 名		所 属 役 職	
連 絡 先	電 話 : FAX:		
	メールアドレス :		

● 利用内容

[illegible]

※ 申込後、訪問指導の日程等について別途ご連絡させていただきます。

Explanation
H.R.L.
1

北海道初！企業一体型産業用ロボット教育施設

産業用ロボットを取り扱うには特別教育を受け認定資格が必要です。北海道内では特別教育専門の施設はありますが、弊社の「北海道ロボットラボラトリー」は企業一体型特別教育施設で道内初です。ロボットシステムインテグレーター（ロボットSler）として永年にわたり実績を積んでいる弊社では、特別教育の他にもユーザー様製品のテストやデモンストレーションも行うことができます。

Explanation
H.R.L.
2

道内DX、スマートファクトリー人材の拡充に

現在産業用ロボットを使用している、またこれから使用を予定している企業様、学生さん等を対象に、労働安全衛生法が定める「産業用ロボットの特別教育」およびDX技術、ロボットリテラシーの向上を図るために開設しました。

Explanation
H.R.L.
3

充実した設備でのワークテストも

北海道ロボットラボラトリーでは、パラレルリンクロボット2種・スカラーロボット・六軸多関節ロボット・ビジョンシステム（画像処理）・各種ロボットハンドと設備も充実しています。特別教育はもちろん、ワークを問わずロボットによるテストもできます。今後はロボット初心者、学生、サービス関連事業者向けに、協働ロボット・AMPR搬送ロボットを導入予定。

Explanation
H.R.L.
4

ロボット技術は業種横断的に必要な技能に

今後、人手不足を補う手段としてロボットの導入は欠かせません。今までロボットと縁がなかったサービス業、観光業、農業、酪農業、建設業などあらゆる業種で必須技能となるロボットを扱えるよう、人材育成の場としてお役立ていただけます。

現場へ落とし込むために必要な知識習得

産業用ロボット特別安全教育

弊社では、産業用ロボット特別教育インストラクターの資格を持つスタッフが、
労働安全衛生法で定められたカリキュラム内容に
ロボットSlerとして、長年の経験から得た知識・ノウハウを活かしながら講習します

コース(内容)

産業用ロボット特別教育(教示等・検査等) 合計:19時間

- 本講習は、労働安全衛生法および労働安全衛生規則に基づいて実施する産業用ロボットに関する「特別教育」になります。
- 本講習修了者は産業用ロボットに関する作業に従事することが可能です。
- 修了者には「研修証」および「修了証明書」を発行します。

場 所

北海道ロボットラボラトリー

(株式会社ニッコー本社内:北海道釧路市鶴野110番地1)

日 程

各月第2週に3日間で実施します。

- 1日目: 10:00~17:00 (6時間)
- 2日目: 9:00~17:00 (7時間)
- 3日目: 9:00~16:00 (6時間)

※日程調整については下記担当者までご連絡ください。

費用・人数

80,000円(税別)/1人 ※テキスト代含む
実施人数:2名~5名



技術集団

本 社 ■ 北海道釧路市鶴野110番地1 〒084-0924
TEL 0154-52-7101 (代) FAX 0154-53-0878
Website <https://www.k-nikko.com>

お問合せ・お申し込み: お電話またはメールでご連絡ください

担当: 管理本部管理部 安中 (やすなか)

Mail: yasunaka@k-nikko.com